

平成28年度実証実験地仔稚魚調査概要 (6/27、7/11・7/12)

資料1-1
【公開】

6/27および7/11・7/12の仔稚魚調査において確認されたアユモドキは次のとおりであった。
(調査受託者：(株) ラーゴ)

■平成28年6月27日 (月) 仔魚期調査 (H27は6/22データ)

【アユモドキ確認個体数】

	A10-1	A10-2	A10-3	A10計	A3-1	A2-1	(A3-3)	A2計	A6	合計
H28	14	23	0	37	23	1	1	2	0	62
H27	3	0	—	3	0	閉鎖的水域で親魚を放流				3

アユモドキのA10実証実験地の確認個体数は、昨年度は3尾で、今年度は37尾であった。A3実証実験地は昨年度0尾、今年度は23尾であった。
実証実験地内の魚類の数は、昨年度よりも少なかった。(A10-1, A10-2, A3-1：ひと掬いあたり 8.0尾→5.2尾)

繁殖実験地で採集された仔稚魚(仔魚期調査、2016年6月27日)

	A10-1・A10-2・A3-1の 仔魚個体数 (個体/掬い)			2016年の各調査地で採集された仔魚個体数							重要種		外 来 種
	2014年	2015年	2016年	A10-1	A10-2	A10-3	A6	A3-1	A3-3	A2-1	合計	京都府	
ひと掬いあたりの個体数	3.4	8.0	5.2	4.1	7.1	1.0	1.7	4.4	1.4	2.4	3.3		
採集された仔魚個体数の 割合	274	638	310	82	141	10	34	87	27	48	429		
掬い数	80	80	60	20	20	10	20	20	20	20	130		

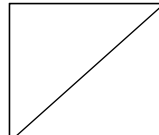
A10-1・A10-2・A3-1の仔魚個体数：年間で比較するため毎年調査が行われた3地点を抽出して記載した。
仔稚魚が多い()は、個体への影響を考慮し同定時間を短縮するため種を区別せず個体数を記録した。
重要種は、京都府は京都府レッドデータブック2015、環境省はレッドデータブック2014に準じた。
京都府：絶寸は絶滅寸前種、絶危は絶滅危惧種、準絶は準絶滅危惧種。
環境省：CRは絶滅危惧ⅠA類、VUIは絶滅危惧Ⅱ類、NTは準絶滅危惧、DDは情報不足。
外来種は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律および生態系被害防止外来種リストにおける区分を示した。
特は特定外来生物、緊は緊急対策外来種、重点は重点対策外来種。
* ()のうち()が準絶滅危惧種に該当。

■平成28年7月11日 (月)・12日 (火) 稚魚期調査 (H27は7/2・3データ)

アユモドキ確認状況は次のとおりであった。

	A10-1	A10-2	A10-3	A10計
H28	1	2	1	4
H27	4	0	—	4

A6
1



	A3-1
H28	3
H27	0

A2-1	(A3-3)	A2計
6	2	8
閉鎖的水域で親魚を放流		

2016年7月11日、12日

実験場	地点	調査日	標準体長 (mm)
(Empty table with diagonal line)			

小さな個体が多かった。今後、A10に設置した水位・水温の口ガーデータの解析などを行う。